

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	総務局人事部職員課
件名	さいたま市人事・給与システム改修業務(令和7年度税制改正対応)
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4 外
契約締結日	令和7年10月29日
契約の相手方名	株式会社日立製作所 北関東支店
契約金額	25,388,000円
随意契約によること とした理由	<p>人事給与システムは、現在の保守運用業者である株式会社日立製作所が、パッケージシステムを本市仕様に改良し、その後カスタマイズを行っている。パッケージシステム開発元と株式会社日立製作所の間には、本市がパッケージシステムを使用する目的の範囲で株式会社日立製作所が改変、開発委託、本市に使用許諾する権利等を含んだ使用許諾契約を締結している。</p> <p>本審査に係る改修業務は、令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われた。これにより、適切な年末調整事務処理を遂行するため、現行の人事給与システムを改修するものである。</p> <p>上記使用許諾契約により、現行の人事給与システムを改変、開発委託できるのは株式会社日立製作所以外にはないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>